

岡山県

できることを少しずつ
地に根を張った活動に取り組もう！

岡山県では、各地域の状況に応じ、関係機関と顔の見える関係づくりを丁寧に行いながら、それに加えて、先進地域の取り組みを他地域へ横展開し、継続した取り組みを行っています。

顔の見える関係づくりが難しくなっているコロナ禍の中、リモート交流会等、新しい取組を取り入れながらできることを少しずつでも行うことが大切と考えています。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

岡山県



取組内容

【各地域】

- ・地域移行推進実務者検討会
- ・研修会、事例検討会、連絡会
- ・自立支援協議会

【県】

- ・精神障害者地域移行推進検討会
- ・人材育成研修、事例検討会、連絡会、講師等派遣協力

<基本情報入力シート>

岡山県

障害保健福祉圏域数 (R2年9月時点)	5	か所
市町村数 (R2年9月時点)	27	市町村
人口 (R2年8月時点)	1,883,960	人
精神科病院の数 (R1年10月時点)	23	病院
精神科病床数 (R1年10月時点)	5,272	床
入院精神障害者数 (R1年6月時点)	合計	4,260 人
	3か月未満 (%:構成割合)	980 人 23.0 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	801 人 18.8 %
	1年以上 (%:構成割合)	2,479 人 58.2 %
	うち65歳未満	773 人
	うち65歳以上	1,706 人
退院率 (H29年6月時点)	入院後3か月時点	64.3 %
	入院後6か月時点	78.7 %
	入院後1年時点	86.8 %
相談支援事業所数 (R2年9月/R元年10月時点)	基幹相談支援センター数	5 か所
	一般相談支援事業所数	68 か所
	特定相談支援事業所数	128 か所
保健所数 (R2年9月時点) (自立支援)協議会の開催頻度 (R1年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R2年9月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 5か所以上 / 5 か所/障害圏域数
	市町村	有 16 / 27 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【体制整備・人材育成の取組】

【その他関連事業】

～主として個別支援の取組～

各地域

- 地域移行推進実務者検討会
（県民局 or 保健所・支所単位）
～地域レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係づくり、進捗状況の把握、課題の共有・分析等
- 研修会、事例検討会、連絡会
（圏域、保健所・支所単位）
- 自立支援協議会 etc.

参画

協力

情報共有

県

- 精神障害者地域移行推進検討会
～県レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係機関・団体の連携強化
➢県下各地域、各機関における取組状況の把握
- 人材育成研修、事例検討会、連絡会、講師等派遣協力 etc.

- 精神科在宅支援（アウトリーチ）事業
- ピアサポート支援事業
 - ・ピアサポーター派遣事業
 - ・ピアサポーター養成研修等事業
- 早期退院・地域定着のための連携強化事業
 - ・退院環境整備事業
- 地域移行促進センター事業（委託事業）
 - ・24時間電話相談事業
 - ・ホステル事業
 - ①一時休息、一時避難、②相談、③試験外泊（入院時）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・平成15年度～

内尾センターに退院促進支援事業(国のモデル事業)として自立支援員2名を配置。平成17年度には東備地域生活支援センターに事業委託、平成18年度からは、精神保健福祉センターに引き継がれた。平成19年度、県北のNPO法人にも自立支援員を配置し事業を拡大。

・平成20年度～

地域移行特別対策事業(平成22年度から地域移行・地域定着支援事業と名称変更された国の補助事業)において、県内全域に地域移行推進員11名を配置し(平成22年度からは地域体制整備コーディネーターも配置)、地域移行・地域定着支援体制を強化。精神科病院の実施する地域・病院交流事業による地域住民とのふれあいなど、地域の受け皿づくりを進める。

・平成23年度～

「精神障害者の地域移行推進のための保健所マニュアル」(平成22年3月全国保健所長会)、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業の流れと役割」(県保健所(井笠)作成)を基本ルールに、県下において推進方法の共有化。

精神障害者アウトリーチ推進事業(現岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業)実施。

各圏域においては、医療機関、医師会、相談支援事業所、市町村、保健所・支所等とともに、個別支援を進めながら、地域課題に応じて、人材育成のための研修、事例検討会、連絡会、地域住民に向けたフォーラムの開催、ピアサポーターの養成・派遣事業、協議会の開催など、事業推進に向けたさまざまな取組を実施。

・平成26年度～

上記取組に加え、精神障害者地域移行推進検討委員会を開催し、県全体の取組の課題について再確認。「人材育成研修の継続開催」「病院(スタッフ、入院患者さん)と地域の交流会及び連絡会を開催しているモデル地区への参画、そこで得られたノウハウを他地域へ横展開」の2つの柱を掲げ、事業のさらなる推進を図った。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①人材育成研修会(による関係者の意識向上・地域での取組みの進める具体策がわかる)を実施できたか。	2回開催	3回開催	コロナの影響で、2回目の県研修は中止となったが、備中地域でも研修会を1回開催された。 地域の課題に応じた研修会が実施できている。
②地域移行推進検討会(による各種情報の提供、共有)を開催できたか。	1回開催	1回開催	病院による地域移行に関する具体的な取り組み紹介等、多領域の関係者が各種情報を共有することができた。
③地域の取り組みが進んだか(横展開)。依頼のあった地域でアクションプランの作成・実施・評価等ができたか。	3地域	4地域	備北、井笠、東備地域の3地域で継続中。 新たに美作地域からの依頼に応じ、他地域の取組を紹介。同地域の今後の展開に向けての足掛かりを得た。 関係市町、医療機関をはじめとする関係者の意識向上につながった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 従前から、地域ごとに根差した形で主体的に作り上げられた協議の場が数多く存在する。
2. 精神科在宅支援(アウトリーチ)事業により、病院・地域が一体となった取組を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
体制整備や人材育成のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各地で培ったノウハウを引き続き他地域へ横展開 ・精神障害者地域移行推進検討会の継開催 ・各地域及び県単位での研修会、事例検討会等の実施 	行政	人材育成研修や検討会の開催。各地域での取組等、各種情報の提供。
		医療	上記研修や検討会などへの参加。各地域での取組等、各種情報を積極的に入手。
		福祉	同上。
		その他関係機関・住民等	同上。
地域特性に応じた取組が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域体制整備コーディネーター(保健所・支所に配置)が、県民局あるいは保健所・支所ごとに協議の場を設定し取組を進める ・支援依頼のあった地域に対し、必要に応じて県内先進地域から実務アドバイザー(仮称)を派遣し、精神保健福祉センターの総合コーディネーターとともにアクションプランの作成・実施・評価に取り組む。 	行政	協議の場での情報提供、関係者の全体調整。
		医療	関係機協議の場への参画。関等との連携。
		福祉	同上。
		その他関係機関・住民等	それぞれの立場でできることの確認。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①人材育成研修会(による関係者の意識向上・地域での取組の進める具体策がわかる)	R1年度 3回	2回開催	関係者の資質向上や連携体制の強化
②地域移行推進検討会開催(による各種情報の提供、共有)	R1年度 1回	1回開催	関係者の連携強化や体制整備のさらなる推進
③地域の取り組みが進んだか(横展開)依頼のあった地域でアクションプランの作成・実施・評価等ができたか。	4地域	4地域	各地域における取組のさらなる推進

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年8月・翌2月	保健所・支所担当者連絡会	各地域の現状・課題・取り組み方針の共有 地域移行やアウトリーチ事業の推進に向けた協議
R2年11月・翌2月	アウトリーチ事業支援者連絡会議	アウトリーチ事業の成果・課題・今後の取組に向けた協議
R2年12月	精神障害者地域移行・地域定着支援事業コアメンバー連絡会	体制整備や人材育成のさらなる推進に向けた協議
R2年10月	対応力向上研修会	職員の対応力向上を目指した研修
R3年3月	地域移行推進検討会 アウトリーチ評価検討委員会	各地域での取組や関係機関・団体の取組等を共有、協議 アウトリーチ事業に関する評価、検討
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業 ・各地域の取組に対する参画的支援 ・各種領域、協議体との連携 ・各地域における地域移行・地域定着支援に関する取組 	<p>包括型地域生活支援プログラムの実施 各地域における地域移行・地域定着支援に関する取組への支援</p> <p>医療、障害福祉・介護、住まい等各種協議の場への参加、情報提供、講師派遣協力</p> <p>各保健所・支所に配置した地域体制整備コーディネーターを中心に個別支援の取組や研修会、連絡会を実施</p>

保健所・市町村がしっかりと関与し支援対象者の個人の支援のみならず、地域の支援関係者の連携の強化や体制の整備を目指し取り組み、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」つながる体制づくりを図っていく。